

第13434号 令和7年(2025年) 5月20日(火)

(毎週 火・金発行)

#### 目 次

告 示	
○令和7年度包括外部監査契約の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・(人事課)	1
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録・・・・・・・ (高齢者支援課)	2
○生活保護法における介護機関の指定・・・・・・・・・・・・(社会福祉課)	2
○生活保護法における指定介護機関の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・( 〃 )	2
○生活保護法における指定介護機関の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○生位体護伝におりる指述月護機関の変史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○生活保護法における指定介護機関の辞退・・・・・・・・・・・ ( " )	4
○農用地利用集積等促進計画の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(担い手支援課)	4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(建築課)	9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・ ( " )	10
○熊本県土地利用基本計画(第5次熊本県国土利用計画)の一	
部改訂·····(地域振興課)	10
○複写サービス業務(契約区分第1号)の調達に係る一般競争	
入札の落札者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(県政情報文書課)	10
○複写サービス業務(契約区分第3号)の調達に係る一般競争	10
○後子り一こへ未務(矢利区万弟3万)の訓建に係る一放規事 入札の変札者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(	1 1
	11
○複写サービス業務(契約区分第5号)の調達に係る一般競争	
入札の落札者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
○複写サービス業務(契約区分第7号)の調達に係る一般競争	
入札の落札者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・( " " )	11
○複写サービス業務(契約区分第8号)の調達に係る一般競争	
入札の落札者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(	12
○複写サービス業務(契約区分第9号)の調達に係る一般競争	
入札の落札者等····································	12
登 載 依 頼	12
□ ♥ K A A C C C C C C C C C C C C C C C C C	
	1.0
3期)に係る一般競争入札参加資格等・・・・・・・・(警察本部生活安全企画課)	13
○熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借(第	
3期)に係る一般競争入札の実施・・・・・・・・・・( "")	13
○有明海自動車航送船組合議会令和7年第1回臨時会の招集告	
示·····(有明海自動車航送船組合)	17
○令和7年度(2025年度)第1回熊本県労働審議会の開催・・・ (労働審議会)	17
○指定講習機関の代表者変更に伴う公安委員会告示について・(運転免許試験課)	18
〇令和7年度(2025年度)熊本県高等学校産業教育電算機	
組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れにお	
ける一般競争入札に参加する者に必要な資格等・・・・・・・・・・・(高校教育課)	18
○令和7年度(2025年度)熊本県高等学校産業教育電算機	10
組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れにお	1.0
ける一般競争入札の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・( 〃 )	19

### 示

### 熊本県告示第395号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第252条の36第1項の規定により包括外部 監査契約(以下「包括外部監査契約」という。)を締結したので、同条第6項の規定によ り次のとおり告示する。 令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

  - (1) 氏名 庄田 浩一 (2) 住所 熊本市中央区内坪井町 9 番 5 0 1 号
- 2 包括外部監査契約の期間の始期
  - 令和7年4月1日

- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実 費の額の合算
- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 契約で定める基本費用の額の範囲内における概算払及び監査の結果に関する報告書提 出後の精算払

### 熊本県告示第396号

社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年法律第30号) 附則第27条第1項の規定に より登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条 の8の規定により次のとおり公示する。 令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
株式会社	セントケア看護 小規模八代 八代市鏡町下有 佐189-1		令和7年(20 25年)5月9 日	小規模多機 能型居宅介 護

### 熊本県告示第397号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法 律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支 援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示す

令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

#### (居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所 の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社 たらぎ調剤薬局	たらぎ調剤薬局	令和7年(202
球磨郡多良木町大字多良木29	球磨郡多良木町大字多良木29	5年) 2月3日
0 5 番地 4	05番地4	

### (介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所	事業所の名称及び所在地	指定年月日
の所在地	3 21 2 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1	
有限会社 たらぎ調剤薬局	たらぎ調剤薬局	令和7年(202
球磨郡多良木町大字多良木29	球磨郡多良木町大字多良木29	5年) 2月3日
0 5 番地 4	05番地4	
医療法人伸和会	宮島医院	令和7年(202
葦北郡芦北町大字佐敷362番	葦北郡芦北町佐敷348番地1	5年)4月10日
地 2		

### 熊本県告示第398号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第 50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において その例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があっ たので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその 例による場合を含む。)の規定により告示する。 令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

(訪問介護)

	事業者の名称及び主たる事務所 の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
	社会福祉法人天龍会	すずらんの里訪問看護ステー	令和7年(2025
	八代市本野町2076番地	ション	年) 2月28日
	社会福祉法人天草市社会福祉協	八代市豊原下町4115番地	令和7年(2025
	議会	天草市社協ヘルパーセンター	年) 3月31日
	天草市五和町御領2943番地	新和	
(	居宅介護支援)		
	事業者の名称及び主たる事務所 の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
	株式会社ファミリー	居宅介護支援事業所あさひ	令和7年(2025
	天草市佐伊津町6046番地1	天草市今釜新町3546番地	年) 3月31日
	2	2	

公

報

### 熊本県告示第399号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による 場合を含む。)の規定により告示する。 令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

(	11	期	模	久	桦	能	刑	居	字	介	護	)
1	/ J :	1	17	2	TAX	HU				71	H.ZC. V	/

事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	変 更 年 月 日
たる事務所の所在地	在地	田	新	发 欠 十 月 日
社会福祉法人 慈生	多機能ホームやまぐ	指定年	<b></b>	令和6年(
会	ち	令和7年(	令和6年(	2024年
天草市佐伊津町92	天草市本渡町本渡9	2025年	2024年	) 11月1
8番地	5 0 — 1	) 1月14	) 11月1	月
		目	目	

### (介護予防小規模多機能型居宅介護)

事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	  変更年月日
たる事務所の所在地	在地	旧	新	2 发 午 月 日
社会福祉法人 慈生	多機能ホームやまぐ	指定位	年月日	令和6年(
会	ち	令和7年(	令和6年(	2024年
天草市佐伊津町92	天草市本渡町本渡9	2025年	2024年	) 11月1
8番地	5 0 — 1	) 1月14	) 11月1	月
		日	日	

### (居宅介護支援)

事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	変更年月日
たる事務所の所在地	在地	旧	新	変更平月日
株式会社スペースケ	ふれあいケアくまも	事業所	所在地	令和7年(
P	논	菊池郡大津	菊池郡大津	2025年
千葉県船橋市栄町1	菊池郡大津町髙尾野	町室207	町髙尾野9	) 2月1日
丁目21-28	9 — 1	7 - 3	<del>-</del> 1	

### (居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	
たる事務所の所在地	在地	III	新	及 欠 午 万 口
中川 徹	なかがわ歯科医院八	事業所名和	弥・所在地	平成14年
	菊池郡菊陽町津久礼	中川歯科医	なかがわ歯	(2002
	$2\ 3\ 2\ 3-1$	院	科医院	年) 10月
		菊池郡菊陽	菊池郡菊陽	1 日
		町津久礼2	町津久礼2	

|205-1|323-1

### 熊本県告示第400号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第51条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和7年(2025年)5月20日

能本県知事 木 村 敬

### (認知症対応型共同生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所 の所在地	事業所の名称及び所在地	辞退年月日
医療法人 愛生会 人吉市二日町22		令和7年(202 5年)4月1日

(介護予防認知症対応型共同生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所 の所在地	事業所の名称及び所在地	辞退年月日
医療法人 愛生会 人吉市二日町22	グループホーム愛生	令和7年(202 5年)4月1日

### 公 告

### 熊本県公告第313号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定によ り公告する。

告する。 令和 7 年 (2025年) 5月20日

熊本県知事 木 村 敬

### 1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定		賃借権の設定等を受け		農地中間管理権の設定等及び 賃借権の設定等を受ける土地	
等を行う者		る者			
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	負用性の放定等を支げる工地	
開敏昭	阿蘇市	古嶋 孝志	阿蘇市	阿蘇市永草字下井手下759	
開 エツ子	愛知県	古嶋 孝志	阿蘇市	阿蘇市永草字下井手下760	
(亡) 開 光	名古屋				
昭	市				
山部 今朝文	阿蘇市	株式会社AG	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字黒崎2	
		RISE		080-1ほか3筆	
和田 つよ子	阿蘇市	株式会社AG	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字大町 5	
		RISE		7 0	
岩永 純一	阿蘇市	株式会社AG	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字黒崎 2	
		RISE		141ほか1筆	
菅 義明	熊本市	株式会社AG	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字終り2	
		RISE		355ほか2筆	
後藤 光住	阿蘇市	株式会社AG	阿蘇市	阿蘇市一の宮町三野字大田1	
		RISE		45-9ほか17筆	
後藤 ヨシ子	阿蘇市	株式会社AG	阿蘇市	阿蘇市一の宮町手野字湯ノ口	
		RISE		975-2	
甲斐 章文	阿蘇市	株式会社AG	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字草田1	
		RISE		7 4 2 - 1 ほか 4 筆	
後藤 光住	阿蘇市	古閑 公宏	阿蘇市	阿蘇市一の宮町三野字永溝 2	
				17ほか3筆	

田上	幹雄	阿蘇市	大倉 富広	阿蘇市	阿蘇市小里字渕ノ上59ほか
					4 筆
小嶋	偉喜	阿蘇市	大倉 富広	阿蘇市	阿蘇市内牧字下町414-1 ほか18筆
帆代	光太朗	阿蘇市	佐藤 新一	阿蘇市	阿蘇市小野田字馬ノ跡24-
工藤	 宏 美	阿蘇市	農事組合法人	阿蘇市	2 ほか 7 筆 阿蘇市役犬原字村中 3 9 8 -
//sk	<u>Д</u> Д	b. 1 W/k 114	阿蘇上役犬原	L. 1 Wale 111	1 ほか 5 筆
野口	ハルミ	南阿蘇村	株式会社阿蘇カルデラRC	阿蘇市	阿蘇市狩尾字東畑682-4
下村	朝一	阿蘇市	森 正治	阿蘇市	阿蘇市小野田字馬ノ跡4-3 ほか6筆
吉田	興一	阿蘇市	犬飼 忠綱	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字蓑田 6 3 6 - 1
吉田	興一	阿蘇市	斉藤 孝幸	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字門ノ町
鳴川	貴司	静岡県	斉藤 孝幸	阿蘇市	359ほか1筆 阿蘇市一の宮町坂梨字門ノ町
吉田	興一	浜松市 阿蘇市	石田 拓也	阿蘇市	3 6 1   阿蘇市一の宮町坂梨字門ノ町
百田	<del>M</del> —	PPJ 無木   TJ		PPJ 無木   TJ 	
山部	良一	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇アグリ西	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字西池田 3863-1ほか4筆
			町		
家入 外 2 名	千鳥	阿蘇市	家入 瑞夫	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字御米田   1 4 2 6 - 1
	幸人	阿蘇市	有限会社内田 農場	阿蘇市	阿蘇市内牧字東前無田123
國武	誠	阿蘇市	有限会社モーモーファーム	阿蘇市	阿蘇市西町字上井鳥143
岩下	とよ子	阿蘇市	有限会社モーモーファーム	阿蘇市	阿蘇市役犬原字大正院122
麓志	津美	熊本市	有限会社モーモーファーム	阿蘇市	阿蘇市小野田字馬ノ跡32ほか1筆
	頼子 家入	阿蘇市	有限会社モーモーファーム竹原牧場	阿蘇市	阿蘇市役犬原字大正院115 -1ほか4筆
	功明	阿蘇市	立石 翼	阿蘇市	阿蘇市黒川字東中無田819 ほか10筆
	信 幸 柳 川	熊本市	坂口 政次	阿蘇市	阿蘇市跡ケ瀬字前田209ほか2筆
	千秋	阿蘇市	坂口 政次	阿蘇市	阿蘇市的石字襟943-1
	利朗	阿蘇市	山内 勇二	阿蘇市	阿蘇市内牧字成川1974- 1ほか2筆
今村	利朗	阿蘇市	中村 秋憲	阿蘇市	T はか2 章
		1	1	1	· · ·

森 浩寿	阿蘇市	中野 経剛	阿蘇市	阿蘇市今町字杉馬場110- 1ほか6筆
渡邉 透	阿蘇市	株式会社中九	大津町	阿蘇市黒川字鷲ノ木563ほ
十四 护 >	+ 177 #5	州クボタ	# 17 #	か4筆
本郷 梅子	南阿蘇村	大塚 俊昭	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字立野字馬 立 1 6 6
	<u>ተ</u> ህ		^J	一 時利用地
				阿蘇郡南阿蘇村大字立野字馬
				立 5 — 3
山本 一彦	京都府	有限会社木之	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字立野字霾
	京都市	内農園	村	子 6 3 - 1
				一時利用地
				阿蘇郡南阿蘇村大字立野字霾
				子 5 - 4
古澤 美代子	南阿蘇	中山 勇治	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字北
	村		村	松田 7 5 5
安岡 克徳	愛知県	中山 勇治	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字北
 村上 博一	豊田市	<u>│</u> │ 西 村 健 児	村南阿蘇	松田750 阿蘇郡南阿蘇村大字下野字御
们 上 時 一	烘 本   1		村   村	特場428ほか2筆
安達 まち子	南阿蘇	│ │一般社団法人	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字東
女庄 より1	村	南阿蘇村農業	村村	一丁田1212ほか1筆
	1,1,2	みらい公社		7 1 2 1 2 10 7 1 1
今村 格亮	南阿蘇	長崎 孝司	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字時
	村		村	ノ水4871-1ほか9筆
小林 俊裕	千葉県	甲斐 義朗	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字二
	松戸市		村	ノ陳林430-1ほか2筆
後藤 伸二郎	南阿蘇	峯 和枝	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字横
(亡)後藤	村村		村	道下3116
博也	松木士	※ 基 占 法	南阿蘇	同模型声阿藤林上亭中秋亭士
大塚 正彦 (亡)大塚	熊本市	後藤貞徳	科門無	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字六 地蔵1517ほか4筆
スミ子			1,1,1	地域1017は274年
桐原 エミ子	南阿蘇	後藤浩昭	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字白川字柳
11.1 1/1 1	村村		村村	/ / 上 7 1 4 ほか 1 筆
今村 明	南阿蘇	今村 杉也	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字大
	村		村	道下4786
佐藤 義丸	菊陽町	宮田 真一	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字吉田字森
			村	下437ほか5筆
中原 ひで子	熊本市	衛藤 武志	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字尾
(亡) 髙宮			村	上364-3ほか1筆
典夫	台上一十	1. H	古四英	回载到市园市社上中中小户世
中原 ひで子 (亡) 髙宮	熊本市	小林 公子	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字横道下3136ほか3筆
典夫			4.3	
<u> </u>	熊本市	▲   峯 和枝	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字中
(亡) 髙宮	VIV. 1 - (14		村村	車鶴4047-1
典夫				
中原 ひで子	熊本市	岩代 一宏	南阿蘇	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字岩
(亡) 髙宮			村	下 4 1 2 5 - 1 ほか 3 筆
典夫				
有動 英一郎	熊本市	藤﨑 弘志	菊池市	菊池市広瀬字南田327-1

					ほか2筆
倉原	智真	菊池市	宮川 忠幸	菊池市	菊池市今字塘下442-2ほ   か1筆
川口	謙一	菊池市	石川 将隆	菊池市	菊池市今字森北422-2ほ
<del>-11:</del> 14:	<b>→</b> ^ →	## N		## \u	か2筆
藤崎	百合子	菊池市	東昭宏	菊池市	菊池市深川字小井手端204  ほか3筆
田上	惠美	熊本市	冨田 公喜	菊池市	菊池市小木字岩下1168- 1ほか3筆
髙橋	英男	熊本市	東一眞	菊池市	菊池市木庭字上原54-1ほ か1筆
長尾	俊茂	菊池市	株式会社有機 農場	菊池市	菊池市木柑子字小迫1086 -1ほか5筆
宇野オ	下 政也	菊池市	村上 公治	菊池市	菊池市重味字前畑1696- 6ほか7筆
木下	伸一郎	菊池市	木下 彰	菊池市	菊池市下河原字土井ノ内39 48-1ほか2筆
鋤本	泰行	菊池市	光堀 俊博	菊池市	菊池市赤星字堂本202
三藤	和義	山鹿市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字四反田1   35-1
三藤	英樹	合志市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字四反田1 36-1
冨田	芳美	菊池市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字妙町28   8-1
富田	貴昭	菊池市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字妙町25 3
隈部	忠宗	菊池市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字四反田1 27-1ほか2筆
隈部	重次	菊池市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字四反田1 26-1ほか3筆
家入	満喜子	熊本市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字四反田1 18-1ほか8筆
吉村 (亡) 司	和洋 吉村	菊池市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字四反田1 22-1ほか8筆
中村	恵美子	菊池市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町辺田字妙町25 4ほか4筆
隈部	エミ子	菊池市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町荒牧字晩田54 -1ほか5筆
石渕 (亡) 正則	瞳 石渕	菊池市	株式会社寿ファーム	菊池市	菊池市七城町荒牧字晩田43 -1ほか2筆
徳永	政信	菊池市	株式会社渡辺農産	菊池市	菊池市七城町新古閑字石原町 349
栃原	和明	菊池市	菊永 光作	菊池市	<ul><li>菊池市七城町加惠字五反田 7</li><li>5 2 - 1</li></ul>
栃原	龍象	菊池市	菊永 光作	菊池市	菊池市七城町加恵字後河原3 76-1ほか8筆
仲島	和子	熊本市	堀田 英臣	菊池市	菊池市七城町林原字大久保1 91ほか3筆
石本	賢介	菊池市	木村 克幸	菊池市	菊池市七城町林原字五反田8 96

木村 文彦	熊本市	木村 克幸	菊池市	菊池市七城町林原字大久保164ほか2筆
本田 明子	菊池市	木村 克幸	菊池市	菊池市七城町林原字五反田9 02-1ほか2筆
野中 賢吾 (亡)野中 逸雄	菊池市	栃原 慶三	菊池市	菊池市七城町高島字島の後3 42-1ほか10筆
前田 洋一	菊池市	栃原 慶三	菊池市	菊池市七城町高島字田中田 6 1ほか1筆
前田 敬治	菊池市	栃原 慶三	菊池市	菊池市七城町加恵字諏訪の上 45
本田 實	菊池市	栃原 慶三	菊池市	菊池市七城町加恵字諏訪の上 44
前田 洋一	菊池市	中川勝博	菊池市	菊池市七城町高島字島の上4 12-3
長尾 浩	菊池市	中川勝博	菊池市	対
田代 克己	菊池市	中川勝博	菊池市	菊池市七城町高島字島の上4   12-2
丸山 敏道	菊池市	坂本 勝	菊池市	南池市七城町蘇崎字芝生原1 791ほか1筆
片岡 慧紀	菊池市	坂本 勝	菊池市	菊池市七城町蘇崎字鎧迫15 59
小代 都	菊池市	坂本 勝	菊池市	菊池市七城町小野崎字年賀塚 284-2
早田 雅信	菊池市	坂本 勝	菊池市	対
髙森 正明	菊池市	坂本 勝	菊池市	菊池市七城町蘇崎字打越34 2
德永 彰	兵庫県 明石市	坂本 勝	菊池市	<b>菊池市七城町蘇崎字鎧迫15</b> 5 5 - 1
怒留湯 一成	合志市	坂本 勝	菊池市	菊池市七城町小野崎字野間 9 1 4
渡辺 大祐	合志市	農事組合法人 杉井川	菊池市	菊池市旭志伊萩字畴田826
安武 俊右	菊池市	農事組合法人 杉井川	菊池市	菊池市旭志伊萩字畴田840 ほか2筆
安武 俊右	菊池市	米岡 拓哉	菊池市	菊池市旭志伊萩字次郎丸10   45-1ほか7筆
安武 俊文	菊池市	糸岡 拓哉	菊池市	菊池市旭志伊萩字小深目11 78ほか5筆
三池 哲雄	菊池市	株式会社菊池未来農場	菊池市	菊池市旭志麓字狐塚2924 -45ほか1筆
小西 一郎	大津町	有限会社一郎ファーム	大津町	菊池市旭志尾足字平山169
宮田 一彦 (亡)宮田 規正	合志市	宮田 正明	合志市	合志市合生字石立501-1 ほか5筆
丸山 孝義	合志市	株式会社SU NRISE	合志市	合志市竹迫字向五本松 1 2 1 4
宇野 修正	大阪府 高槻市	有限会社つだ牧場	大津町	菊池郡大津町大字平川字小屋 1112

芹川 正春	菊池市	有限会社つだ	大津町	菊池郡大津町大字杉水字水溜
		牧場		3 1 8 7
魚野 イツ子	大津町	有限会社つだ	大津町	菊池郡大津町大字平川字小屋
		牧場		1 1 3 5
園田 寛子	宇土市	有限会社つだ	大津町	菊池郡大津町大字杉水字水溜
		牧場		3 1 8 6 - 1
宇野 博明	大津町	有限会社つだ	大津町	菊池郡大津町大字平川字小屋
		牧場		1148ほか1筆
川地 清一	熊本市	曽我 武史	大津町	菊池郡大津町大字外牧字霞鶴
				13-1ほか7筆
前田 智	鹿児島	児嶋 康博	大津町	菊池郡大津町大字森字登々口
	県鹿児			277ほか2筆
	島市			
大塚 精雄	大津町	児嶋 康博	大津町	菊池郡大津町大字引水字西鶴
un approximate the second	a 15 5	the same of the sa		9 7
林 八郎	大津町	坂本 賢一	大津町	菊池郡大津町大字森字榎迫1
				180ほか2筆
大田黒 敬道	大津町	坂本 賢一	大津町	菊池郡大津町大字吹田字榎鶴
				$1 \ 8 \ 7 - 1$
東武徳	熊本市	有限会社月尾	大津町	菊池郡大津町大字岩坂字持矢
		企画		倉920-2
今村 レイ子	大津町	矢島 裕久	大津町	菊池郡大津町大字矢護川字三
2 2	~	05 30	*	辻531-1ほか3筆
内田 律子	大津町	福永 邦彦	大津町	菊池郡大津町大字陣内字弓立
(亡) 内田		AND III STANDARD		8 0 8
壽彦				
古庄 美樹子	大津町	宮尾 憲二	合志市	菊池郡大津町大字平川字水落
				3 1 ほか 2 2 筆
古庄 雄一	大津町	曽我 一弘	大津町	菊池郡大津町大字外牧字前畑
70 V	- M - M - M	See Seen Still Seet Side	- 40	2 9 8
西岡 孝義	菊陽町	株式会社サン	益城町	菊池郡大津町大字岩坂字狐平
		ファームたの		1757ほか1筆
		うえ		
中野 隆公	大津町	株式会社さか	菊陽町	菊池郡大津町大字平川字中原
A4 39	W W	もと農園		1 5 3 1

賃借権の設定等を	受ける者	賃借権の設定等を受ける土地			
氏名又は名称 住 所		貝旧惟い畝た寺を文りる上地			
長野 実常	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字駒比1165−1ほ			
		か 2 筆			
中村 和章	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字駒比1177ほか1			
		筆			
佐藤 鉄博	産山村	阿蘇郡産山村大字産山字新開632ほか5筆			

2 認可年月日

令和7年(2025年)5月9日

# 熊本県公告第314号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 上益城郡嘉島町大字上六嘉字丸池187番3、同189番3及び同190番2 497.67平方メートル 1

開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 熊本市南区城南町さんさん一丁目11番地24アニメートヒルI201号 奥田 悠天

熊本県公告第315号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 上益城郡益城町大字広崎字山下1682番、同1692番3、同1692番4及び同 1694番4並びに里道の一部

988. 42平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 宇土市松山町2074番地3P'CASTELLO B202 MD熊本株式会社

### 熊本県公告第316号

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第7条及び第9条の規定により、熊本県土 地利用基本計画 (第5次熊本県国土利用計画) の一部を改訂する。

なお、熊本県土地利用基本計画(第5次熊本県国土利用計画)は、熊本県企画振興部地

域振興・世界遺産推進局地域振興課にて縦覧に供する。 おって、熊本県土地利用基本計画(第5次熊本県国土利用計画)に定める事項は、次のとおりである。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

県土利用に関する基本構想

(1) 熊本県の県土利用を巡る環境・条件

(2) 県土利用の基本方針

県土利用の基本方向

(1) 地域類型別の県土利用の基本方向 (2) 利用区分別の県土利用の基本方向

- 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要 (1)県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

  - (2) 地域別の概要
- 3に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要
  - (1)公共の福祉の優先と地域の実情に応じた計画的な利用
  - 2) 土地利用関連法制等の適切な運用
  - 県土の保全と安全性の確保 持続可能な県土の管理 (3)

  - 5) 自然環境の保全・再生と美しい県土の形成 6) 土地利用の転換の適正化

  - (7) 土地の有効利用の促進
  - (8) 県土の県民的経営の推進
  - (9) 県土に関する調査の推進及び成果の普及啓発
- (10)計画の効果的な推進
- 土地利用の原則及び重複する地域の調整指導方針
  - (1) 土地利用の原則(五地域)
  - 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針
- 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画

### 熊本県公告第317号

特定調達につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊 本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 1
- 落札に係る特定役務の名称 複写サービス業務(契約区分第1号) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課文書管理改革・県大振興班 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日 3

令和 7 年 (2025年) 3 月 1 4 日

落札者の氏名及び住所 4

株式会社文尚堂

- 人吉市九日町48
- 落札金額 5
  - 13,214,228円(うち消費税及び地方消費税の額1,201,293円)
- 契約の相手方を決定した手続
- 一般競争入札 特例政令第6条に規定する公告を行った日 令和7年(2025年)1月31日

### 熊本県公告第318号

特定調達につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」 ) 第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊 本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 落札に係る特定役務の名称 1
- 複写サービス業務(契約区分第3号) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課文書管理改革・県大振興班 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日 3

令和7年(2025年)3月14日

- 落札者の氏名及び住所 4 株式会社文尚堂
  - 人吉市九日町48
- 落札金額

12,423, 540円(うち消費税及び地方消費税の額1,129,412円)

- 契約の相手方を決定した手続 6
  - 一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日 令和7年(2025年)1月31日

### 熊本県公告第319号

無実につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」 という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 落札に係る特定役務の名称 1
  - 複写サービス業務(契約区分第5号)
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課文書管理改革・県大振興班 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
  - 令和 7 年 (2025年) 3 月 1 4 日
- 落札者の氏名及び住所

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

熊本市東区尾ノ上一丁目6番1号

- 5 落札金額
  - 9, 769, 188円(うち消費税及び地方消費税の額888,108円)
- 契約の相手方を決定した手続 6
  - 一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日

令和7年(2025年)1月31日

### 熊本県公告第320号

特定調達につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 落札に係る特定役務の名称 1
- 複写サービス業務 (契約区分第7号) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 2 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課文書管理改革・県大振興班 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日 3

令和7年(2025年)3月14日

4 落札者の氏名及び住所 株式会社オオバ

熊本市南区流通団地1-5

- 5 落札金額
  - 22,780,731円(うち消費税及び地方消費税の額2,070,975円)
- 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日 令和7年(2025年)1月31日

### 熊本県公告第321号

特定調達につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊 本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。 令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 落札に係る特定役務の名称 1
- 複写サービス業務 (契約区分第8号)
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 2 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課文書管理改革・県大振興班 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日 3

令和7年(2025年)3月14日

落札者の氏名及び住所 株式会社レイメイ藤井

熊本市西区上熊本1丁目2番6号

- 落札金額 5
  - 16,152,296円(うち消費税及び地方消費税の額1,468,390円) 契約の相手方を決定した手続
- - 一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日

令和7年(2025年)1月31日

### 熊本県公告第322号

特定調達につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」 という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。 令和7年(2025年)5月20日

熊本県知事 木 村 敬

- 落札に係る特定役務の名称 1
- 複写サービス業務 (契約区分第9号)
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 熊本県総務部総務私学局県政情報文書課文書管理改革・県大振興班 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日 3
  - 令和7年(2025年)3月14日
- 落札者の氏名及び住所 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
  - 熊本市東区尾ノ上一丁目6番1号
- 5 落札金額
  - 17,681,878円(うち消費税及び地方消費税の額1,607,443円)
- 契約の相手方を決定した手続 6
  - 一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日

令和7年(2025年)1月31日

#### 登載依頼

### 熊本県警察本部告示第9号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借 (第3期) 2 入札参加資格
  - 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格 を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定める ところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を 得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階) 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間 公告の日から令和7年(2025年)6月4日(水)午後5時までとする。 ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審 査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(202 8年)3月31日までとする。
- 6) 有効期間の更新手続 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査 申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10月3 1日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号 に掲げる日を除く。)まで行う。

#### 熊本県警察本部公告第42号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 業務の名称

熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借(第3期)

- (2) 借入物品及び数量
- 熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム機器等 一式
- (3) 業務に係る発注・契約担当部局 熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課防犯インフラ整備係(熊本県庁警察棟7 階)
  - 郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務に係る入札担当部局 熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階) 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格、品質等 熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借(第3期)仕様書(以下 「仕様書」という。)による。
- (6) 契約期間

契約締結の日から令和13年(2031年)2月28日(金)まで

- 借入期間 令和8年(2026年)3月1日(日)から令和13年(2031年)2月28日 (金) まで
- 納入期限

令和8年(2026年)2月20日(金)まで

納入場所 (9)

仕様書のとおりとする

入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入利のに該本場に該本場による入村とステムはよる入村のでは、公司の大利のではたまれた。 出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉 、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

入札金額

入札金額は、賃借料(保守料込み)1月当たりの借入代金とする。見積に当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるとき は、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契 約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること

- 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年 熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託 等)運用基準の規定を適用する。
- 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

- 入札参加者の必要な資格に関する事項
  - 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
  - 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平 成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定され た者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参

加資格審査申請を受け付ける。
また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付 けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。 ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期 間

公告の日から令和7年(2025年)6月4日(水)午後5時まで

競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班 (熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 862 - 8570

競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

提出の方法 工

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊 本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 仕様書の内容を満たしていること。 これを保証するため、機能等証明書、機能等証明チェック表、納入機器一覧表、システム構成図、保守支援体制表を令和7年(2025年)6月11日(水)午後4時までに熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課に提出し、機能等証明書技術審査結 果通知書により承認を受けた者であること
- 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更 生計画認可の決定を受けているこ
- 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再 生計画認可の決定を受けていること。 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であるこ

役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると き。

役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する

など、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしてい

- 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除 条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。
- 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事 務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ の他の者をいう
- 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が 参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- 入札参加のための確認申請
  - (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(3)から(6)で定める条件の全てを満たす者であるとの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。 競争入札参加資格確認申請書

機能等証明書技術審查結果通知書

役員等一覧

提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超 える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)ア に掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ れた競争入札参加資格確認申請は無効とする。また、紙入札により入札する場合は (1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限 ) 又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年(2025年)6月24日(火)午後3時まで

- 提出先 (4)
  - 1(4)の入札担当部局
- 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

- 入札手続等
- (1) 仕様等に対する質問の受付期間

1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)6月24 日(火)午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書の交付

1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)7月10 日(木)まで行う(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする)。 なお、仕様書中「電源引込み予定場所一覧」は貸出しとするため、速やかに返却す

仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説 明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日か ら令和7年(2025年)7月10日(木)まで行う。

入札の方法ア

電子入札システムによる入札の方法 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)7月9日(水)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。 紙入札による入札の方法

- (ア) 日時 令和7年(2025年)7月10日(木)午前10時 (イ)場所 1(4)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入 札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)7月9日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、 中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入 れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書し

た上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

報

開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入 札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に 関係のない熊本県の職員)の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切り時までに再入札を行わなかった報告します。

を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換 え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったこと が判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入 札

錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない ゥ 入札

電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(4)アの電子入札システムには30人規則は行ったする。

1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、 内容につい て事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入 札を無効とすることができる。

入札金額の総額と単価の取り違い

入札金額の単位の誤り イ

入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

落札札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により 作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、 電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(11)入札保証金

免除する。

- 契約について
  - 契約書の作成の要否 (1)

契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本 県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した

落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項 の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に借入月数(60月)を乗じて得た 額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納 付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第7 8条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

納付期限 (3)の申出期限 ア

提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

その他

- 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とす (1)る。 この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受け ——————

る。 問合せ

(1) 間合せ先

入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること 熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課防犯インフラ整備係 電話番号 096-381-0110 (内線3056) ファックス番号 096 - 381 - 2567

競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010 入札手続(紙入札移行承認等)及び電子入札システム利用届に関すること。 熊本県出納局管理調達課調達班 電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010 電子入札システムの操作方法に関すること。 くまもと県市町村電子入札コールセンタ・

電話番号 096-373-2032 ファックス番号 096-370-5455

受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項 各号に掲げる日を除く。)

Summary

Name and Content of Consignment:

A set of Kumamoto Prefectural Police street security camera network system

Date and Place for tender:

Date: 10th, July, 2025, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

Name of Department in Charge of Bidding Contract (3)

Kumamoto Prefectural Police Headquarters Community Safety Department, Community Safety Planning Division, Security Infrastructures Maintenance

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8610, Japan Phone: 096-381-0110(Ext. 3056)

0ther

Language: Japanese Currency: Japanese Yen

### 有明海自動車航送船組合告示第2号

有明海自動車航送船組合議会令和7年第1回臨時会を令和7年5月27日午後4時熊本 市に招集する。

令和7年5月20日

有明海自動車航送船組合 管理者 栗林 堅一郎

### 熊本県労働審議会公告第1号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和7年(2025年) 5月20日

熊本県労働審議会

開催日時

令和7年(2025年) 5月29日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

県庁本館 5階審議会室

議題

ブライト企業の認定基準等について (1)

就職氷河期世代への就労支援事業及び就職氷河期世代ひきこもり支援推進事業に ついて

傍聴者の定員 4

5 人

- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ 事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 間合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県労働審議会事務局(熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課) (電話096-333-2339)

### 熊本県公安委員会告示第15号

指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第4条第1項の規定により指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年5月20日

熊本県公安委員会委員長 吉田 賢一

	特定講習の業務を行う			
住所及び代表者の氏	事務所の名称及び所在	変更事項	変更後の内容	変更年月日
名	地			
株式会社中央自動車	中央自動車学校	代表者の	松任 鎮央	令和7年4
学校	熊本市中央区坪井六丁	氏名		月1日
大阪市中央区松屋町	目10番 1 号			
3番23号				
松任 鎮央				

## 熊本県教育委員会告示第23号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

1 競争入札に付する事項

令和7年度(2025年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、業種が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。

一なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1)申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先 熊本県出納局管理調達課管理班 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

- (3)競争入札参加資格審査申請書の受付期間 公告の日から令和7年(2025年)5月30日(金)午後5時までとする。ただ し、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入 札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

- (5)入札参加資格の有効期間 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(202 8年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続 (5) の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格 審査申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10 月31日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項

各号に掲げる日を除く。)まで行う。

### 熊本県教育委員会公告第34号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月20日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

- 競争入札に付する事項
- (1)調達の名称

令和7年度(2025年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコ ンピュータ及び関連機器の借入れ

(2) 借入物品に係る発注・契約担当部局 熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班(熊本県庁行政棟新館8

862 - 8609熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 借入物品に係る入札担当部局 熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階) 862 - 8570郵便番号 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4)借入物品及び数量

令和7年度(2025年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコ / ピュータ及び関連機器の借入れ要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。

- (5)借入物品の規格、品質等 仕様書による。
- (6)借入期間

令和7年(2025年)9月1日(月)から令和13年(2031年)8月31日 (日) まで

(7)納入期限

令和7年(2025年)8月29日(金)

(8)納入場所

仕様書による。 (9)入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者に ついては、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願

を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉 塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(10) 入札金額 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、72月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数 を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税 に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の

110分の100に相当する金額により入札すること。 (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年 熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託 等) 運用基準の規定を適用する。

(12) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であるこ

(1)物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平 成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、業種が「リース・レンタル(OA機器類)」に登 録されている者であること。 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参

加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3 (3)の提出期間の末日までに登録内容の変 更が間に合わない場合がある。

競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期 間

公告の日から令和7年(2025年)5月30日(金)午後5時まで 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

- 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 郵便番号 862-8570 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
- 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送

- する場合は、アの受付期間内に必着とする。 (2)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更 生計画認可の決定を受けている
- (3)民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領 (平成14年熊 本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 仕様適合証明願(書) に機能等証明書及び納品物品仕様一覧(チェック用)等を添 付し、公告の日から令和7年(2025年)6月6日(金)午後5時までの間に1 (2) の発注・契約担当部局に提出し、審査を受け、納入しようとする物品等が仕様に適合している証明書(仕様適合証明願(書))の交付を受けていること。
- 入札参加のための確認申請
- (1)提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。 競争入札参加資格確認申請書

仕様適合証明願(書)

(2)提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバ イトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1) イに掲げる書類の目録を(1) アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1) イに掲げ を、・・、る書類は、(こ (3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により 提出するこ

入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ れた競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、 (1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便 に限る)アは持参により提出すること )又は持参により提出すること。 に限る。

(3)提出期間

公告の日から令和7年(2025年)6月20日(金)午後3時まで

(4)提出先

1 (3) の入札担当部局

(5)確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

入札手続等

(1) 仕様等に対する質問の受付期間

(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)6月 20日(金)午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説 明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の 日から令和7年(2025年)7月3日(木)まで行う。

(3)入札の方法 電子入村

電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)7月2日(水)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和7年(2025年)7月3日(木)午前10時

(イ) 場所 1 (3)の入札担当部局

(ウ)入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)7月2日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書は るとともに、 中封筒の表に1(1)の調達の名称及び開札日時を朱書し、 の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再 入札書」と朱書した上で、1 (1) の調達の名称を朱書し、中封筒の中に再入札

書を入れること

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札 による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執 行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものと する

(5)入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け たときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書 を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6)入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換 え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入 札

錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない ゥ

電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7)入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1 (3) の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、 ついて事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当 該入札を無効とすることができる。

入札金額の総額と単価の取り違い

入札金額単位の誤り

イ 入札金額 早(8)入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により 作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、 電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

契約について

(1)契約書の作成の要否

契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本 県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した  $\exists$ 

落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、 熊本県会計規則第77条第1項 の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に借入月数(72月)を乗じて得た 金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

T 納付期限 (3)の申出期限

1 (2) の発注・契約担当部局 提出場所

その他 6

(1)入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とす る。

第13434号 22 報 (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受け る。 問合せ (1) 間合せ先 入札の調達内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。 熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班 電話番号 096-333-2717 ファックス番号 096-384-1563 競争入札参加資格審査申請に関すること。 熊本県出納局管理調達課管理班 電話番号 096-333-2581 ファックス番号 096-381-9010 入札手続(紙入札移行承認等)及び電子入札システム利用届に関すること。 熊本県出納局管理調達課調達班 電話番号 096-333-2580 ファックス番号 096-381-9010 電子入札システムの操作方法に関すること。 くまもと県市町村電子入札コールセンター 電話番号 096-373-2032 ファックス番号 096-370-5455 (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項 各号に掲げる日を除く。) Summary (1) Name and quantity of commodity to lease 422 personal computers 11 servers A set of peripheral equipment and softwares (2) Deadline to supply commodityAugust 29th, 2025 (3) Place to supply commodity Shown in the bid explanation form (4) Date and place for tender Date: July 3th, 2025, 10:00 a.m. Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division (2nd floor of Prefectural Government main building) (5) Deadline to submit bid document by mail Date: July 2nd, 2025 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division (6) Language and currency to be used for bidding Japanese language and currency only (7) Name of the department in charge of this bidding contract Kumamoto Prefectural Board of Education Upper Secondary School Education Division 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, 862-8609, Japan Phone: 096-333-2717 Fax: 096-384-1563